

策定年月	令和5年8月
見直し年月	令和 年 月

大豆国産化プラン

産地名：〇〇市

(作成主体：農事組合法人 E)

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【大豆生産の現状と課題】

現在、農事組合法人Eが地域の水田を活用し、大豆を生産しており、JA〇〇、鹿児島県経済連を通して全農へ受渡している。水田での取り組みということで、排水対策を十分に行うことが課題である。また、栽培時期に遅れが生じやすく、その上、天候不良の影響で生育不良に陥りやすい。

【課題解決に向けた取組方針】

排水対策・・・農業機械を用いての排水対策などを行い、また県やJAなどの関係機関と連携して技術指導を行う。

適期栽培・・・地域ごとに作成された栽培暦に沿った栽培を行い、肥料や農薬などの種類や散布時期、散布量などを県やJAなどの関係機関と連携して技術指導を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【〇〇市】

○R4年度(現状)

・作付面積(a) : 2,950

・取扱量(kg) : 8,220

○R9年産(目標)

・作付面積(a) : 2,670

・取扱量(kg) : 10,680

【全農(豆腐, 味噌, 納豆, 備蓄用等)】

○R4年度(現状)

・取扱量(kg) : 8,220

○R9年産(目標)

・取扱量(kg) : 10,680

※JA〇〇と連携し、全農が示す取引数量に見合った生産を行う。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

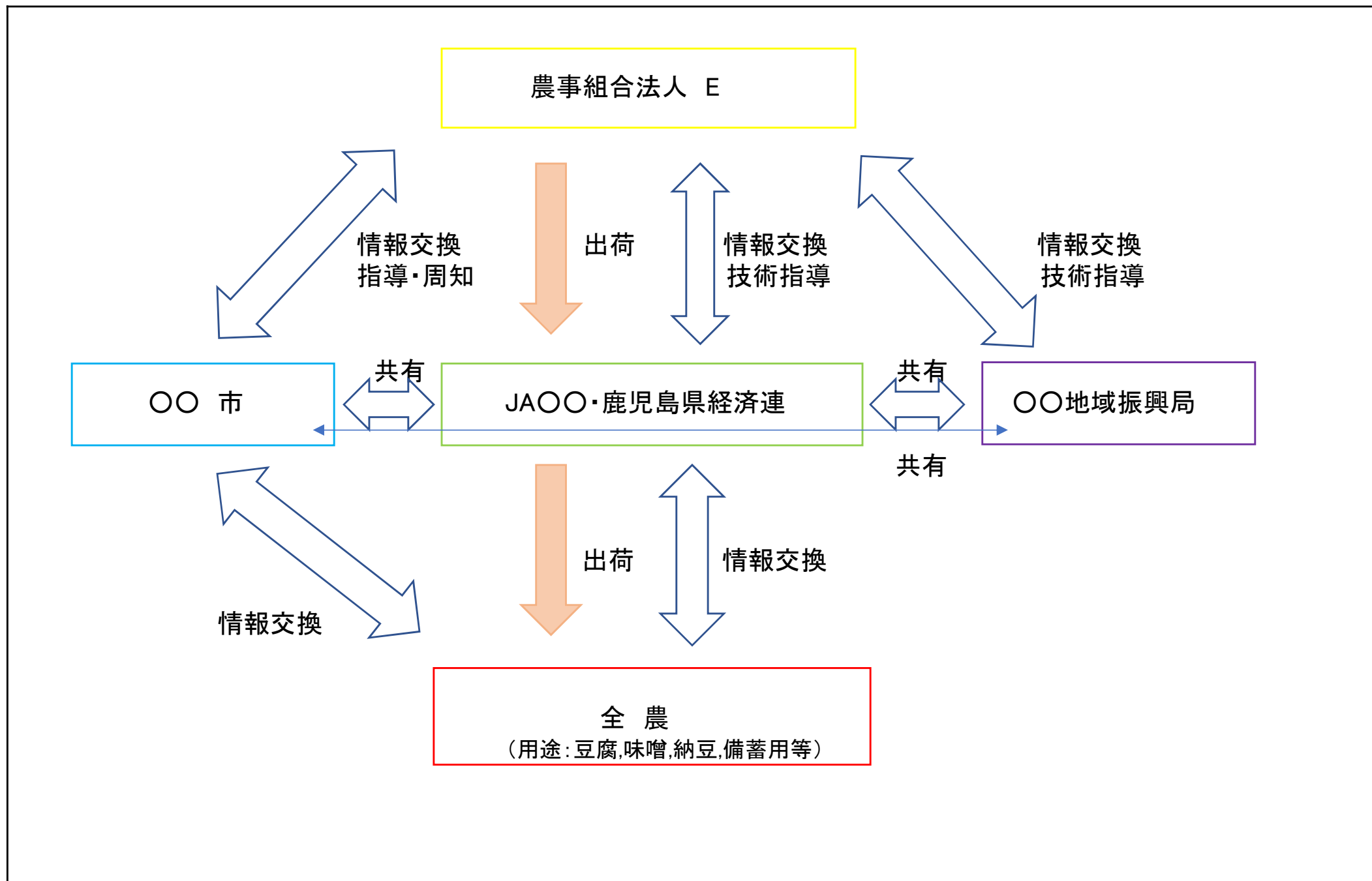
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。